令和 6年度　　事務事業評価表（　令和 5年度　の実績評価）

記入年月日						
令和	6	年	4	月	15	日

事務事業名	西区保護司会活動事業	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	060201000428
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	030101 市民課
政策体系 総合計画の施策名	0602 人権尊重のまちづくり				
政策名	06 みんなで築く自治のまちづくり			課長名	
施策名	02 人権尊重のまちづくり			グループ	人権啓発推進室
手段名	01 ①人権意識の啓発			担当者名	

財務会計上の位置付け								事業期間
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	単年度繰返し　（ 平成18 年度～）
	01	03	01	10	02	00	人権啓発対策事業	↳ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

法令根拠　保護司法第17条

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

手段 ①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
【事務事業内容】 保護司は、犯罪を犯した人や非行のある少年が通常の社会生活をしながら、善良な社会の一員として立ち直ることができるよう、指導・援助する職務である。保護司としての活動の他、更生保護女性会等の団体と協力しての社会を明るくする運動、刑務所・更生保護施設の視察研修会を行っている。 【事業費の内容】 県西地区保護司会負担金　207,000円　県更生保護協会負担金 20,200円 保護司会補助金　162,000円	・補助金交付事務 ・茨城県更生保護大会、県西ブロック更生保護等関係者連絡協議会、更生保護女性会との合同研修会に係る事務。 ・研修会への日程調整、参加、支払い事務

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
【担当者が行う業務の手順】 ・補助金を交付し、役員会、茨城県更生保護大会への参加等の活動を支援する。 ・研修会の日程調整・視察場所の調整・研修会への参加	保護司が実施する研修会	回	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
西地区保護司会桜川分区	保護司数	人	19.00	15.00	19.00	19.00	19.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
保護司としての職務を円滑に行うことができる。	事業を実施した回数	回	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
	犯罪被害にあうかもしれない不安を感じている割合	%	66.10	56.40	50.00	50.00	50.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（3）　投入量（事業費）の推移

投入量		04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）	期間限定総投入量
事業費 財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0			
県支出金	千円	0	0	0			
地方債	千円	0	0	0			
使用料・手数料	千円	0	0	0			
その他	千円	0	0	0			
一般財源	千円	394	389	384			
事業費計（A）	千円	394	389	384			
正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳

05年度事業費 実績（千円）		06年度事業費 予算（千円）	
18 負担金補助及び交付金	389	18 負担金補助及び交付金	384
合　計	389	合　計	384

（4）当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
	・補助金交付事務 ・茨城県更生保護大会、保護司会視察研修会に係る事務。 ・研修会への日程調整、参加、支払い事務。	・補助金交付事務 ・茨城県更生保護大会、保護司会視察研修会、更生保護女性会との合同研修会に係る事務。 ・研修会への日程調整、参加、支払い事務。	・補助金交付事務 ・茨城県更生保護大会、保護司会視察研修会、更生保護女性会との合同研修会に係る事務。 ・研修会への日程調整、参加、支払い事務

事務事業名	西区保護司会活動事業	事務事業№	60201000428	所属課	市民課

（5）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

・法務省から委嘱された保護司活動に対する活動支援を行っている。
・少子高齢化により、少年非行の数は減少傾向になっている。

（6）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

評価項目		
現状維持	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	保護司が職務を適正かつ円滑に行えるようになることは、犯罪や非行の防止、人権尊重の明るい社会が築かれることに結びつく。
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	法務省から委嘱されて活動している団体のため、市として支援することは必要である。
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がない	法務省より委嘱された保護司の活動目的を十分行っている。
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	更生保護の普及啓発が重要であるため、犯罪が増え、地域の治安が悪化する。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	余地がない	保護司として専門的な活動をおこなっているため、他との統廃合・連携の余地はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	県西地区保護司会負担金、県更生保護協会負担金については、市で算定しているものではないため削減できない。 研修会負担金、市保護司会補助金については現在の活動を維持するためには必要。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	非行防止、犯罪防止、犯罪を犯した者の社会更生を行っているため受益者の偏りは無い。

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　1次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■	適切	□	見直し余地あり
②有効性	■	適切	□	見直し余地あり
③効率性	■	適切	□	見直し余地あり
④公平性	■	適切	□	見直し余地あり

⇨

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

保護司が行う事業は、犯罪や非行の防止、かつ再犯防止に寄与しており社会的な観点からとても重要である。
視察研修会等を行い例年通りの活動を実施した。

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う →（複数回答可）
□ 目的の再設定　□ 効率性の改善
□ 有効性の改善　□ 公平性の改善
□ 統廃合ができる　□ 連携ができる

□ 廃止　□ 休止　→ ■ 現状維持

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	①

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄